

## 尾瀬国立公園の保護・管理と環境教育等に関する連携協定

群馬県立尾瀬高等学校は、「自然との共生」を図ることのできる人づくりを目指し、長年にわたり、尾瀬国立公園の自然環境調査や日光国立公園のシラネアオイ群落の保護・復元活動等に取り組んできました。

2018年に尾瀬国立公園協議会が策定した「新・尾瀬ビジョン」においては、群馬県立尾瀬高等学校の生徒の意見を踏まえ、「『あなた』と創る『みんな』の尾瀬」をタイトルに掲げ、20年後の尾瀬のめざす姿を「みんなに愛され続ける尾瀬」としています。この実現のためには、同校の生徒をはじめとした地域の若い力が欠かせません。

こうしたことを踏まえ、群馬県立尾瀬高等学校と環境省関東地方環境事務所は、尾瀬国立公園をはじめとする国立公園の保護・管理と環境教育等の推進を図るため、次のとおり協定を締結します。

### (目的)

1. 本協定は、群馬県立尾瀬高等学校と環境省関東地方環境事務所が互いに連携・協力して、尾瀬国立公園をはじめとする国立公園の保護・管理を推進するとともに、それらを担う人材を育成するための環境教育等を推進することを目的とする。

### (連携・協力の内容)

2. 群馬県立尾瀬高等学校と環境省関東地方環境事務所は、次に掲げる事項において連携・協力を行う。
  - (1) 国立公園における自然環境調査
  - (2) 国立公園における希少動植物の保護増殖活動
  - (3) 国立公園における自然体験活動
  - (4) 国立公園に関する普及啓発活動
  - (5) 国立公園の保護・管理に関する人材の育成
  - (6) 国立公園を活かした地域の活性化

(その他)

3. 本協定の有効期間は本協定の締結日から 2019 年度末までとする。ただし、有効期間が終了する前に、双方に意義がない場合は、1 年を単位として自動的に更新・継続する。また、有効期間中に、双方の合意により、内容を見直すことができる。

本協定書は 2 通作成し、双方代表者の署名捺印の上、各 1 通を保有する。

2019 年 2 月 27 日

群馬県立尾瀬高等学校 校長 小林 由隆

環境省関東地方環境事務所 所長 牧谷 邦昭